

市からの お知らせ

- 主**主催者
- 日**日時・期間
- 人**対象・定員
- 所**場所・会場
- 講**講師
- 費**費用(記載のないものは無料)
- 物**持ち物
- 申**申込方法 **問**問い合わせ
- 保**保育あり
- 手**手話または要約筆記あり(下欄※参照)

申し込み記入例

- あて先は**
各記事の申込先へ
- 住所の記載がないものは**
〒181-8555
三鷹市役所〇〇課へ
- 往復はがきの場合は**
返信用にも住所・氏名を
記入してください

1. 行事・事業名(希望日・コース・回)
2. 郵便番号・住所
3. 氏名(ふりがな)
4. 年齢(学年)
5. 連絡先(電話番号・ファクス番号・メールアドレス)
6. そのほか必要事項(保育・手話希望の有無など)

お知らせ

点字「平成29年度三鷹市のごみの出し方」を無料配布します

点字ボランティア「きつつき会」では、点字による「平成29年度三鷹市のごみの出し方」として、ごみの出し方、ごみの分別一覧表、地区別収集日程の3種類を作成しました。ご希望の方に無料で配布します。

申 問みたかボランティアセンター ☎76-1271へ

三鷹市ものづくり産業集積促進事業助成金

市内の近隣商業地域、商業地域、準工業地域、工業地域および特別住共生地区に移転する、工場の整備費用を補助します。

人 1年以上操業する市内の製造業事業者、または市外で1年以上操業し、市内に平成30年3月15日までに移転を完了する製造業事業者で、いずれも法人住民税および事業税を滞納していない方

◆補助対象

①工場建物の建設費(新築・増築費と設計監理費)、②建物付帯設備と関連施設の整備費

◆交付額

対象経費の3分の1以内(1,000円未満は切り捨て)で、予算の範囲内で定める額(上限1,000万円)

申 問生活経済課 ☎内線2542へ

三鷹市ものづくり企業立地継続助成金

周辺環境へ配慮した工場の改修・移転・設備更新費用を補助します。

人 1年以上操業するものづくり中小企業者(製造、機械修理、ソフトウェア、デザイン、機械設計、そのほかの工業製品の設計・製造・修理関連事業)で平成30年3月15日までに事業を完了し、法人住民税および事業税を滞納していない方

◆補助対象

①市内の現工場の改修費および建物付帯設備の整備費、②市内への工場移転の際の機械等設備の輸送・設置費、③生産に要する設備などの更新・設置費(操業環境改善に著しい効果が見込まれるものに限る)

◆交付額

対象経費の4分の3以内(1,000円未満は切り捨て)で、予算の範囲内で定める額(上限375万円)

申 問生活経済課 ☎内線2542へ

消費者被害防止キャンペーン

5月は消費者月間です。悪質商法に危機意識を持っていただくよう、被害防止に関する啓発品を配布します。

日 5月27日(土)午前11時~正午

所 三鷹駅南口周辺

問 消費者活動センター ☎43-7874

不法投棄防止キャンペーン

5月30日(ゴミゼロの日)~6月5日(環境の日)は全国ごみ不法投棄監視ウィークです。不法投棄を防止する呼び掛けを行いながら、清掃活動を実施

します。路上へのテレビ・布団などの置き去り、たばこの吸い殻や空き缶のポイ捨てなどの不法投棄を「しない、させない、見逃さない」まちづくりにご協力ください。

日 5月30日(火)午後5時~6時

※三鷹駅のみ雨天決行。

所 三鷹駅南口周辺、三鷹台駅前、井の頭公園駅前、つつじヶ丘駐輪場周辺

◆不法投棄防止の看板を無償でお渡しします

必要な方はごみ対策課へご相談ください。

問 同課 ☎内線2533

平成29年工業統計調査にご協力ください

製造業を営む事業所を対象に、6月1日を期日として「平成29年工業統計調査」を実施します。5月下旬から顔写真付きの調査員証を身に着けた調査員が調査に伺いますので、ご協力をお願いします。

※調査員には統計法により守秘義務が課せられています。また、調査内容を統計資料の作成以外に使うことは一切ありません。

問 企画経営課 ☎内線2117

税金

3月期決算の法人市民税・事業所税の申告をお忘れなく!

申告期限は原則として5月31日(木)です。期限内の申告と納付をお願いします。

問 市民税課 ☎内線2355

市民税・都民税の納税通知書を6月1日(木)に発送します

期限までに納付をお願いします。市民税・都民税を給与から差し引くこと(特別徴収)を希望する場合、勤務先へ通知書を持参し、早めの手続きをお願いします。

※給与から特別徴収されている方は、

勤務先を通じて平成29年度市民税・都民税税額を通知します。

◆29年度課税(非課税)証明書は6月1日から取得できます

発行は自動交付機、コンビニエンスストア、市民課総合窓口(市役所1階)、市民税課(市役所2階27番窓口)、市政窓口をご利用ください。

※地方税法などの改正に伴い、29年度から給与所得控除の見直し、日本国外に居住する親族に関する控除手続きの際の書類添付の義務化、金融所得課税の一体化として、上場株式などの範囲の拡大、公社債の課税方式の変更、上場株式などの譲渡損失にかかる損益通算および繰越控除ができるようになりました。くわしくは通知書に同封のパンフレットまたは市ホームページをご覧ください。

問 市民税課 ☎内線2342

土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧

固定資産税の納税者が、自身の土地や家屋の価格と市内のほかの価格を比較できます。

日 5月31日(木)までの午前8時30分~午後5時

人 市内に所在する土地、家屋の固定資産税の納税者

物 運転免許証、マイナンバーカードなどの本人確認書類(代理人の場合は納税者の委任状と代理人の本人確認書類)

申 資産税課(市役所2階28番窓口)へ

問 同課 ☎内線2363

固定資産税・都市計画税の減免

①相続税のため物納された固定資産、②震災・風水害・火災などにより被害を受けた固定資産、③国や市などが無償で借り受け、または譲渡を受けた固定資産(道路用地寄付など)は、固定資産税・都市計画税の減免が認められる場合があります(申請後に納期限が来るものが対象)。

申 納期限までに申請書と必要書類を資産税課(市役所2階28番窓口)へ

問 同課 ☎内線2363

市議会定例会の予定

問 議会事務局 ☎内線3115

◆市議会定例会の予定

6月1日(木)	本会議(一般質問) ※第1回請願・陳情締め切り(午後5時まで)。
2日(金)	本会議(一般質問)
5日(月)	本会議(議案上程)
8日(木)	本会議(議案・請願等審議)
9日(金)・12日(月)~14日(水)	常任委員会
15日(木)	特別委員会
16日(金)	特別委員会 ※第2回請願・陳情締め切り(正午まで)。
22日(木)	本会議(議案等審議)

※日程は変更する場合があります。※本会議の開議時間は午前9時30分を予定しています。くわしくは議会事務局にお問い合わせください。

※請願・陳情は、議会事務局で受け付けています。

※請願または陳情を提出する際、第1回請願・陳情締め切り時での提出を希望する場合は、なるべく定例会招集前に行われる議会運営委員会の開催日(通常、定例会第1日目の3日前)までにあらかじめ会派または議員にご相談ください。

◆傍聴・手話通訳の申し込み

申 傍聴当日に本会議は議場(市役所3階)東側の傍聴受付、各委員会は議会事務局へ。聴覚障がいのある方で手話通訳を希望する場合は、各開催日の1週間前までに希望する日程(午前・午後)・氏名・連絡先を議会事務局FAX 45-1031へ

◆本会議のインターネット配信

生中継は会議開始10分前から会議が終了するまで、録画中継は会議終了から24時間後(土・日曜日、祝日を除く)に、三鷹市議会ホームページHP <http://www.gikai.city.mitaka.tokyo.jp/>の **●**本会議中継 のページからご覧いただけます。

三鷹中央防災公園・元気創造プラザ 臨時休館のお知らせ

問 同施設 ☎45-1111

電気設備定期点検のため、元気創造プラザの照明・空調・エレベーター・電話交換機・自動ドアなど、すべての設備が停止します。ご迷惑をお掛けしますが、ご理解・ご協力をお願いします。

※屋外の三鷹中央防災公園は利用できます(ただし、電気を使用する屋内駐輪場、トイレ、水飲み場は使用できません)。

◆臨時休館 **日** 6月4日(日)

◆休館施設 SUBARU総合スポーツセンター(1階、地下1・2階)、子ども発達支援センター(1階)、総合保健センター(2階。休日歯科応急診療所を含む)、福祉センター(3階)、生涯学習センター(4・5階)、総合防災センター(5階)